

第19回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成21年2月10日(火)13時30分～	研究交流棟6階 第1講義室	学外委員2名	常勤監事

1. 報告事項

(1) 平成21年度予算案及び平成20年度補正予算案の内示概要について

総務・財務担当理事から、報告資料1-1～1-3に基づき、平成20年12月22日及び24日付けで文部科学省から内示のあった平成21年度本学運営費交付金等予定額及び国立大学法人予算案並びに施設整備費補助金等に係る平成21年度予定事業及び平成20年度第1次・第2次補正予算予定事業の概要について、それぞれ報告があった。

(2) 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果について

連携・評価担当理事から、報告資料2-1～2-3に基づき、平成20年10月9日付けで国立大学法人評価委員会から通知のあった標記の評価結果、及び本学が国立大学法人評価委員会に対し行った意見申立ての内容について報告があった。

(3) 次期中期目標・中期計画の策定について

連携・評価担当理事から、報告資料3-1～3-3及び参考資料に基づき、次期中期目標・中期計画の策定に係る進捗状況及び基本方針(案)について報告があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 近々、送付される今期中期目標・中期計画中の評価結果の反省点を整理し、その点を踏まえた次期計画としていただきたい。
- ② PDCAサイクルを確立し、PDだけに留まることなく、自己点検・検証した上で、次期計画を策定してはどうか。
- ③ 今期の評価結果を部局にフィードバックすることにより、反省点・成果等を学内構成員が共有することができ、より具体的な次期計画を策定できるのではないか。
- ④ 次期中期目標・中期計画の項目の絞り込みが重要であり、学長のリーダーシップのもと学内のコンセンサスを得ながら、学長及び担当役員で検討してはどうか。
- ⑤ 他大学との差別化を更に図ってみてはどうか。

(4) 香川大学支援基金の設立について

総務・財務担当理事から、報告資料4に基づき、広く学内外の方々からの支援を受ける仕組みを創るため、香川大学支援基金を平成20年12月1日付けで設立した旨報告があり、併せて現在行っている募金活動について報告があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 基金のパンフレットを大学のPRと考え、研究成果等での優れた点や魅力を伝えるため、寄附対象者別にパンフレットをきめ細かく作成し、効果的にアピールしていく等の工夫が必要ではないか。
- ② 寄附金額によりインセンティブを更に付ける等、他大学の基金の仕組みを参考にして、更に検討してはどうか。

(5) 瀬戸内圏研究センターの設置について

学術担当理事から、報告資料5に基づき、本学の重要施策として位置づけている瀬戸内圏研究を推進するため瀬戸内圏研究センターを設置することについて、1月15日開催の役員会において承認した旨報告があった。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

- ① 瀬戸内圏は、多くの大学が研究の対象としていると思うが、人文社会分野では、大型実験設備を設置することなくネットワーク拠点を形成し共同研究する方向でもあるため、他

- 大学との研究協力も視野に入れてより高度な研究をめざしてはどうか。
- ② 他大学とのテリトリー間を連携し、最終的には複数大学で研究を推進していただきたい。
 - ③ 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに申請するなど地域活性化に結びつけ国の研究プロジェクトの採択を目指してはどうか。
 - ④ 瀬戸内圏研究は、中期目標の分野では研究機能分野の目標という扱いとなっているが、社会貢献機能の目標欄に記述することにより、地域の大学として高い社会貢献機能を持っているという特色を強調してはどうか。

2. 審議事項

(1) 平成19年度決算剰余金(目的積立金)の取扱いについて

学長から、1月15日開催の役員会において、平成19年度決算に係る目的積立金の使途(案)を作成したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、参考資料に基づき、平成19事業年度における決算剰余金の翌事業年度への繰り越しについて、本学が申請したとおり文部科学省から承認されたので、これと同額を本学の目的積立金とし、部局にかかる分については各部局に配分し、残りの大学全体で使用する分について、上記役員会において案を策定した旨説明があった。

引き続き、同理事から、審議資料1に基づき、上記案の内容について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(2) 平成20年度予算の補正について

学長から、平成20年度の医学部附属病院収入が当初予算額に対し増額となる見込みのため、収入予算及び支出予算について医学部附属病院に配分する補正案を1月15日開催の役員会において策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料2に基づき、平成20年度医学部附属病院の収入見込額、収入予算、及び支出予算について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

医学部附属病院収入が増えたのは、病院長をはじめとする病院職員の努力の成果と評価する。また、更なる収入増を目指し取り組んでいただきたい。

(3) 平成21年度予算編成方針等について

学長から、平成21年度予算の編成を行うにあたり、その基本となる予算編成方針(案)、全学予算編成基準の基本的考え方(案)、及び全学予算編成基準(案)を平成20年12月16日開催の役員会において策定したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務担当理事から、審議資料3-1~3-3及び参考資料に基づき、各案について昨年度からの変更点を中心に説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(4) 香川大学の新たな教育研究体制について

学長から、審議資料4及び参考資料に基づき、香川大学の将来構想を具体化する「香川大学の新たな教育研究体制」について、平成20年6月17日開催の経営協議会において学外委員から意見を伺い、その後、将来計画検討ワーキンググループ及び検討部会等において更に検討を重ね、各キャンパスで説明会を実施するなど構成員の意見も聴き、香川大学の教育改革の基本方針(案)を作成したので審議願いたい旨発言があり、審議の結果、原案を了承した。

(5) 中期計画の変更認可申請について

学長から、中期計画の変更が生じたため国立大学法人法第31条第1項の規定に基づき、標記申請を行うので審議願いたい旨発言があった。

次いで、連携・評価担当理事から、審議資料5に基づき、緊急医師確保対策の一環として平成21年度から医学部医学科の入学定員を増員することに伴う中期計画の変更について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(6) 平成21年度における教員の要員計画について

学長から、人件費について諸対応策を講じ適正化を図った上で、平成21年度における教員の要員計画(案)を作成したので、審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料6に基づき、近年における人件費推移予想及び平成21年度における教員の要員計画について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

また、学外委員から、以下のとおり意見があった。

常時、学長裁量要員枠をもつこととし、戦略的に配置できる体制を作っておくことが必要ではないか。

(7) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

学長から、中期目標・中期計画に基づいた改善及び法令改正に対応するため職員就業規則を一部改正することを1月28日開催の役員会で了承したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料7に基づき、改正する事項の概要等について説明があり、審議の結果、了承した。

3. その他

(1) 法科大学院の現況について

教育担当理事から、資料1に基づき、独立行政法人大学評価・学位授与機構による平成19年度認証評価結果に対する改善策を大学全体で取り組み、文部科学省からの意見を踏まえた上で、法科大学院の今後の在り方等を検討している旨報告があった。

(2) 監事の監査報告について

常勤監事から、資料に基づき、平成20年度において監事が行った業務監査及び会計監査について報告があった。

閉会 16時10分